証券コード　2415
2020年６月９日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿七丁目５番２５号
ヒューマンホールディングス株式会社
代表取締役社長　佐　藤　朋　也

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、極力、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申しあげます。

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月24日（水曜日）午後６時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月25日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都中野区中野四丁目１番１号
中野サンプラザ13階　「コスモルーム」
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）
※新型コロナウイルスの感染状況により上記の会場が利用できない場合には、会場および開始時刻を変更し開催いたします。会場および開始時刻の変更につきましては、当社ウェブサイトにてご案内をいたしますので、ご来場前にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいますようお願い申しあげます。
当社ウェブサイト（https://www.athuman.com/）

３．目的事項

報告事項
１．第18期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

４．招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方に委任いただくことが可能です。ただし、代理人は１名とさせていただきます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

＜新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について＞

【当社の対応について】

・出席役員および運営係員は、マスク着用による応対、適切な会場内の座席配置など、感染防止拡大のための措置を講じます。
・出席役員は、一部の役員のみとさせていただきます。
・会場受付付近にて、アルコール消毒液を設置いたします。

【株主様へのお願いとご案内】

・ご出席の株主様は、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等にご協力をお願いいたします。
・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方につきましては、ご入場をお断りする場合があります。
・議場における報告事項（監査報告を含む）および議案の詳細な説明を省略し本総会の開催時間を短縮いたしたく、株主様におかれましては、事前に株主総会招集ご通知添付書類にお目通しいただけますようお願い申しあげます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会招集ご通知添付書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社の定款の規定に基づき、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。

アドレス　：https://www.athuman.com/ir/StockholderMtg.asp

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

アドレス　：https://www.athuman.com/ir

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、通商問題を巡る緊張の増大などによる海外経済の不確実性などに加え、期末にかけて新型コロナウイルス感染拡大が国内外の経済活動に影響を及ぼしはじめ、先行き不透明な状態が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、人材関連業界におきましては、国内の労働人口減少を背景に、海外からも人材を確保する必要性が高まっております。また、企業における働き方改革の推進や生産性向上への取り組みの一環として、ＲＰＡ（ロボティック・プロセス・オートメーション）などの活用が進んでおります。一方、2020年４月から法制化により導入される「同一労働同一賃金」に対応するため、各企業で非正規雇用者の待遇改善に向けた取り組みが進んでいます。

教育業界におきましては、幼児教育・保育無償化、高等教育無償化、リカレント教育の拡大などを内容とする「経済財政運営と改革の基本方針2019」（骨太方針2019）が閣議決定されるなど、事業を取り巻く環境は大きく変わりつつあり、こうした社会的な要請に応えられる教育サービスの拡充が求められています。また、2019年４月より新たに始まった特定技能制度や、2019年６月に成立した日本語教育推進法を受けて、特に日本語教育へのニーズは一層高まっております。

介護業界におきましては、国内の高齢化が急速に進行し要介護者が増加する中で、介護求職者の有効求人倍率が非常に高い数値で推移しており、慢性的な介護職員不足の解消へ向けた人材確保が依然として重要な課題となっております。海外からの人材確保も含め、政府が取り組む処遇改善などとともに、介護職員の働き方を改善し雇用を継続しながら高いスキルを持った人材を育成していくことが求められております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の早期終息が見通せない中で、今後の当社グループの各事業活動にも様々な影響が生じることが懸念されております。

このような状況において、当社グループでは経営理念である「為世為人」に基づき、社会と人々に貢献すべく「人を育てる」事業、「人を社会に送り出す」事業を中心としたビジネスモデルの強化・発展に取り組みました。

以上の結果といたしまして、当期における売上高は、前期比2.0%増の85,989百万円となりました。利益面では、主に介護事業とその他の事業の減益により、営業利益は前期比5.2%減の2,002百万円、経常利益は前期比2.1%減の2,127百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、教育事業において減損損失を計上したことなどもあり、前期比30.3%減の848百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 人材関連事業

人材関連事業におきましては、人材派遣では、国内の労働人口減少に伴う人手不足を背景に、特に海外からのＩＴエンジニア確保を目的として、ミャンマーのヤンゴン及びインドのニューデリーをはじめとする６都市に「ＧＩＴ Ｔｒａｉｎｉｎｇ Ｃｅｎｔｅｒ」を新規開設し、即戦力となる人材育成を開始したことに加え、世界中のＩＴエンジニアと日本をつなぐ英語Ｗｅｂメディア「ＷＯＲＫＩＮＪＡＰＡＮ．ＴＯＤＡＹ」をオープンするなど、日本語能力を備えたハイスキルな海外ＩＴエンジニアを常用雇用とする人材派遣サービスの強化に取り組みました。また、働き方改革の推進による生産性向上への意識の高まりのもと、ＲＰＡの販売・導入支援及び運用人材の育成ニーズに対応するため、ＲＰＡ活用による業務自動化のベースキャンプとして「ＲＰＡ Ｔｅｃｈ Ｌａｂ」（東京都）を新規開設するなど、今後の成長が見込まれるＲＰＡの営業強化に注力いたしました。一方、2020年法制化により導入される「同一労働同一賃金」に対応するため、派遣スタッフの待遇向上に向けた取り組みを進めました。

人材紹介では、引き続き強みである建設技術者の転職支援に重点的に取り組みました。

この結果、人材関連事業の売上高は、海外ＩＴエンジニアを常用雇用とする人材派遣サービスやＲＰＡの販売・導入支援サービスが伸長したものの、期中の大型連休により派遣スタッフの稼働日数が前期に比べ減少した影響などから、前期並の48,507百万円となりましたが、営業利益は人件費、海外ＩＴエンジニアの募集強化に伴う費用などが増加したことにより、前期比4.6％減の587百万円となりました。

② 教育事業

教育事業におきましては、海外からの就労者増加に向けて、日本語教育のサービス拡大に注力するとともに、ＩＣＴ（情報通信技術）化の推進や、リカレント教育などのニーズをとらえた講座の開発、保育所の新規開設に取り組みました。

社会人教育事業では、主力講座のひとつであるネイル講座の契約数が減少いたしましたが、新たなニーズをとらえたプログラミング講座やＷＥＢ・ＤＴＰ講座、キャリアコンサルタント講座などの契約数は増加いたしました。

全日制教育事業では、総合学園ヒューマンアカデミーの在校生数が、主力であるゲームカレッジを中心に増加いたしました。また、待機児童問題解消などの社会的なニーズの高まりを受けて、広島校及び福岡校にて指定保育士養成施設の「チャイルドケアカレッジこども保育専攻」を新規開設したことも、在校生数の増加につながりました。

児童教育事業では、プログラミング要素を加えコースをリニューアルした効果もあり、ロボット教室数及び在籍生徒数が順調に増加いたしました。また、子どもたちがアプリを使って楽しみながら英語のリスニング力、スピーキング力を鍛え、語彙力を伸ばすプログラムとして、「Ｇａｍｅ　Ｅｎｇｌｉｓｈコース」を新規開講いたしました。

国際人教育事業では、日本語学校の在校生数が増加いたしました。

保育事業では、認可保育所として、スターチャイルド大倉山ナーサリー、スターチャイルド鴨居ナーサリー、スターチャイルド洋光台ナーサリー（神奈川県）の３ヶ所を新たに開設いたしました。

この結果、教育事業の売上高は前期比4.6％増の24,514百万円、営業利益は前期比18.1％増の1,169百万円となりました。

③　介護事業

介護事業におきましては、引き続きサービス品質の標準化や人員配置の最適化に取り組み、施設の稼働率及び入居率の向上を図りました。

介護施設では、葛西グループホーム（東京都）及び市川真間グループホーム・市川真間の宿（千葉県）を新たに開設いたしました。また、前期に開設した施設の利用者数が順調に推移いたしました。

デイサービスや小規模多機能型居宅介護施設では、適正人員の配置や、前期より開始した認知症予防プログラムの提供など、サービスの向上を図ることにより、年間を通じての稼働率は上昇いたしました。

施設系サービスでは、ドミナント戦略を活かした人員配置などにより介護職員の定着率向上を図り、安定したサービス提供による施設の入居率向上に注力いたしました。

また、介護施設において「社会とのつながり」を創出し、地域貢献と顧客満足度の向上を目指すべく、屋内で野菜を育てる「水耕栽培プロジェクト」を開始いたしました。

この結果、介護事業の売上高は前期比3.3％増の10,242百万円となりましたが、営業利益は、事業拡大を見据えた体制強化に伴う人件費の増加や、期末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響によりデイサービスの稼働率が低下したこともあり、前期比27.0％減の299百万円となりました。

④　その他の事業

ネイルサロン運営事業におきましては、前期に出店した店舗が好調に推移したこと、商品販売においてチャネルの強化に取り組んだことから増収となりました。

スポーツ事業におきましては、プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」の新たなチーム体制の構築を進めたほか、スポンサーの獲得やチケット販売に注力したことから増収となりました。

ＩＴ事業におきましては、管理体制の強化により、受注が増加したことから増収となりました。

また、事業領域の拡大を図るため、新たに和食事業を開始いたしました。

この結果、その他の事業の売上高は前期比10.2％増の2,709百万円となりましたが、スポーツ事業における選手人件費の増加や、新型コロナウイルス感

染症の影響による２月末からのＢリーグの試合中止措置に伴う損失、また、新規事業立ち上げに伴う経費の増加などにより、営業損失は200百万円（前期は38百万円の営業損失）となりました。

事業の種類別セグメント別売上高

区分	第17期（２０１９年３月期）		第18期（当期）（２０２０年３月期）		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
人材関連事業	48,503	57.5	48,507	56.4	3	0.0
教育事業	23,435	27.8	24,514	28.5	1,079	4.6
介護事業	9,914	11.8	10,242	11.9	328	3.3
その他の事業	2,458	2.9	2,709	3.2	251	10.2
合計	84,311	100.0	85,973	100.0	1,662	2.0

(2) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資（無形固定資産、差入保証金及び長期前払費用を含む。）の総額は1,198百万円であり、その内訳は有形固定資産574百万円、無形固定資産403百万円、差入保証金110百万円及び長期前払費用109百万円であります。

その主なものは、人材関連事業における基幹システムの開発、保育事業における保育施設の新規開設、教育事業におけるe-learning教材等によるものであります。

また、当期における当社グループの設備の除却（無形固定資産、撤去費用等を含む。）の総額は11百万円であり、その内訳は有形固定資産４百万円、無形固定資産７百万円であります。

その主な内訳は、教育事業におけるシステムの除却や校舎の改修によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当期において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

ヒューマングローバルコミュニケーションズ株式会社は、2019年４月１日をもって、多言語翻訳を行う株式会社アラシアスの事業の全部の譲り受けをいたしました。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第15期 (2017年３月期)	第16期 (2018年３月期)	第17期 (2019年３月期)	第18期(当期) (2020年３月期)
売　上　高(百万円)	74,416	78,763	84,313	85,989
経　常　利　益(百万円)	1,972	1,999	2,172	2,127
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,002	1,131	1,217	848
１株当たり当期純利益　(円)	92.15	103.98	111.95	78.00
総　資　産(百万円)	34,857	37,638	40,311	40,154
純　資　産(百万円)	8,843	9,773	10,719	11,323
１株当たり純資産額　(円)	812.96	898.42	985.40	1,040.95

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第15期 (2017年３月期)	第16期 (2018年３月期)	第17期 (2019年３月期)	第18期(当期) (2020年３月期)
営　業　収　益(百万円)	3,237	3,292	3,660	3,679
経　常　利　益(百万円)	852	701	718	743
当　期　純　利　益(百万円)	736	488	508	416
１株当たり当期純利益　(円)	67.67	44.94	46.71	38.33
総　資　産(百万円)	22,022	23,412	25,474	24,920
純　資　産(百万円)	5,830	6,118	6,397	6,569
１株当たり純資産額　(円)	536.00	562.43	588.11	603.94

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第17期の期首から適用しており、第16期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ヒューマンリソシア株式会社	100	100.0	人材派遣事業、人材紹介事業、業務受託事業
ヒューマンタッチ株式会社	100	100.0	人材紹介事業
ヒューマングローバルタレント株式会社	10	100.0	インターネットを活用した転職求人情報サービス事業
ヒューマンアカデミー株式会社	10	100.0	教育事業
ヒューマングローバルコミュニケーションズ株式会社	80	100.0 (100.0)	翻訳・研修事業
ヒューマンスターチャイルド株式会社	90	100.0 (100.0)	保育事業
ヒューマンライフケア株式会社	10	100.0	介護事業、保育事業
ダッシングディバインターナショナル株式会社	10	100.0	ネイルサロン運営事業
ヒューマンプランニング株式会社	50	100.0	スポーツ事業
ヒューマンデジタルコンサルタンツ株式会社	99	100.0	ＩＴ事業
ゑ美寿開発株式会社	80	100.0	和食事業
Human Academy Europe SAS	千EUR 326	100.0 (100.0)	教育事業

（注）１．議決権比率の欄の（ ）内の数字は、間接保有割合（内数）であり、当社の子会社が保有しております。

２．株式会社ウェブスマイルは、2019年９月２日にヒューマンデジタルコンサルタンツ株式会社に商号変更しております。

(10) 企業集団の対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の完全な終息が見通せないことから、企業活動の縮小・休止や企業業績の悪化、設備投資の減少、雇用・所得環境の悪化に伴う個人消費の低迷など、広範囲にわたる景気への影響が懸念され、先行き不透明な状態が続くと考えられます。

また、当社グループを取り巻く事業環境においては、人材関連事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、人材需要の減少が見込まれますが、その中でも必要とされる人材需要を確実にとらえながら、終息後の企業活動の再開にも対応できるよう、人材の確保、育成、移動の円滑化への対策が求められています。

教育事業については、少子化を背景に教育市場が縮小傾向にある中で、学び直し（リカレント教育）の浸透による市場拡大に向け、時代のニーズに合った商品開発による差別化、海外市場の開拓などが急務となっております。特に、新型コロナウイルス感染症の影響により、教室での集合方式からオンライン形式へと授業形態が変わる動きが急速に広がるなど、ＩＣＴを活用した教育が強く求められています。

介護事業については、高齢化の進行により市場の拡大が進む中、地域包括ケアシステム構築のための介護と医療の連携強化の推進が必要となっており、慢性的な介護職員不足の解消に向け、専門性の高い介護・医療人材を安定的に確保できる事業体制の構築が求められています。一方で、新型コロナウイルス感染症による高齢の施設利用者の減少や、施設自体の休止、介護職員を含めた感染症対策への投資など、事業環境の悪化も懸念されています。

当社グループにおきましては、このような厳しい環境下においても持続的な成長を図るため、生産性向上やコスト低減のための施策に取り組みつつ、既存事業の強化や新規事業の開発、海外事業の展開に積極的な投資を行い、新たな成長基盤の構築を進めてまいります。

この方針のもと、各事業分野におきまして、下記の重点取り組みを推進してまいります。

① 人材関連事業

人材関連事業におきましては、当面の間は、新型コロナウイルス感染症の影響により人材需要の減少が見込まれますが、長期的な観点に立って、国内の労働力人口の減少に備えた海外人材やＩＴの活用によるサービス強化に取り組んでまいります。

海外人材の活用においては、海外ＩＴエンジニアの入国が遅延しておりますが、新型コロナウイルス感染症の終息後を見据えた人材の確保・育成に向け、日本語能力を備えたハイスキルな海外ＩＴエンジニアを常用雇用とする人材派遣サービスの事業基盤を確立するため、日本語教育や日本での就業支援を共同で推進していく、海外の提携大学や企業のネットワークを拡充してまいります。ＩＴの活用としては、間接業務を自動化するテクノロジーであるＲＰＡ（ロボティック・プロセス・オートメーション）の販売強化に取り組むとともに、導入支援のための人材育成に注力してまいります。

また、求人獲得のために対面からオンラインへ営業手法を切り替えるなど、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中でも、着実に収益を確保できる体制を構築してまいります。

② 教育事業

教育事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、校舎の教室での集合教育が難しくなる中で、これまでも進めてきたＩＣＴ化による教育手法を一層推進し、オンラインによる授業などの拡充による受講機会の確保を通じ、受講生の増加につなげてまいります。

長期的な事業拡大に向けては、「人生100年時代」に対応できる企業を目指し、必要に応じて学び直す「リカレント教育」などの市場拡大にも対応していけるように新商品開発体制を強化し、ニーズに合った新商品や自社コンテンツの開発に注力してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの日本語学校への留学生の入国が遅延しておりますが、日本への留学希望者や就労希望者は数多く存在しており、こうした日本語教育サービスへのニーズをとらえ、海外を含めた事業展開を進めてまいります。

保育事業では、引き続き認可保育所を中心に新規開設を図り、あわせて新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、保育へのニーズに対応してまいります。

③　介護事業

介護事業におきましては、介護サービスの利用者と介護職員との双方に対して新型コロナウイルス感染症対策を講じ、介護施設の運営の休止・縮小を可能な限り回避し、安心して利用できるサービスを提供することで、社会的な介護のニーズに応えてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の終息後も持続的な事業拡大を図るために、介護施設の新規開設を進めるとともに、ドミナント戦略を活かした柔軟な人材活用などにより、優秀な介護職員を安定的に確保・育成し、定着率の向上に継続的に取り組んでまいります。その一環として、海外からの技能実習生を対象にした育成施設の運営を予定しております。

さらに、政府が推進する地域包括ケアシステムの構築に引き続き注力し、より広い範囲で医療機関との連携を進めてまいります。

④　その他の事業

ネイルサロン運営事業におきましては、店舗が入居する商業施設が新型コロナウイルス感染症により休館するなどの影響を受けておりますが、インターネットを通じた商品販売も活用し、また、長期的な出店戦略に基づいた新規出店による売上の拡大を図ってまいります。

スポーツ事業におきましては、新シーズン開幕に向けプロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」のチケット販売に注力いたします。

ＩＴ事業におきましては、安定した受注獲得による売上増加を図ってまいります。

和食事業におきましては、割烹料理店「傳承　ゑ美寿」（大阪府）の収益改善に向け新規商品の投入や顧客獲得に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(11) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社12社及び非連結子会社15社、関連会社２社により構成されております。

当社グループは、社会に対して人材を送り出していく会社として、人材関連事業、教育事業、介護事業及びその他の事業を展開しております。

当社は、持株会社として、事業間のシナジー効果を引き出すべく、子会社に対する経営指導、管理及びこれに付帯する業務を行っております。

当社グループの事業における子会社の位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主要な事業内容	会社名
人材関連事業	人材派遣事業 人材紹介事業 業務受託事業 インターネットを活用した転職求人情報サービス事業	ヒューマンリソシア株式会社 ヒューマンタッチ株式会社 ヒューマングローバルタレント株式会社
教育事業	社会人教育事業 全日制教育事業 児童教育事業 国際人教育事業 翻訳・研修事業 保育事業	ヒューマンアカデミー株式会社 Human Academy Europe SAS ヒューマングローバルコミュニケーションズ株式会社 ヒューマンライフケア株式会社 ヒューマンスターチャイルド株式会社
介護事業	デイサービス事業 居宅介護支援事業 訪問介護サービス事業 グループホーム事業 小規模多機能型居宅介護事業 介護付き有料老人ホーム事業	ヒューマンライフケア株式会社
その他の事業	ネイルサロン運営事業 スポーツ事業 ＩＴ事業 和食事業	ダッシングディバインターナショナル株式会社 ヒューマンプランニング株式会社 ヒューマンデジタルコンサルタンツ株式会社 ㈱美寿開発株式会社

（注）非連結子会社である上海修曼人才有限公司、他14社、並びに関連会社である産経ヒューマンラーニング株式会社、他１社は、記載を省略しております。

(12) 主要な事業所等（2020年３月31日現在）

① 当社

本社　　東京都新宿区西新宿七丁目５番25号

② 子会社

事業の種類別セグメント	子会社（本社）	主要な事業所
人材関連事業（30ヶ所）	ヒューマンリソシア株式会社（東京都新宿区）	東京本社（東京都）、横浜支社（神奈川県）、名古屋支社（愛知県）、大阪本社（大阪府）他24ヶ所
	ヒューマンタッチ株式会社（東京都新宿区）	東京本社（東京都）、大阪支社（大阪府）
教育事業（89ヶ所）	ヒューマンアカデミー株式会社（東京都新宿区）	（社会人教育事業）新宿校（東京都）、横浜校（神奈川県）、名古屋駅前校（愛知県）、大阪梅田校（大阪府）他30ヶ所 （全日制教育事業）東京校（東京都）、大阪校（大阪府）、名古屋校（愛知県）、福岡校（福岡県）他21ヶ所
	ヒューマンスターチャイルド株式会社（神奈川県横浜市）	江田ナーサリー（神奈川県）、みなみ保育園（埼玉県）他19ヶ所
	ヒューマンライフケア株式会社（東京都新宿区）	西調布保育園（東京都）、大倉山保育園（神奈川県）他５ヶ所
介護事業（138ヶ所）	ヒューマンライフケア株式会社（東京都新宿区）	大倉湯GH（北海道）、千葉院内の郷（千葉県）、たつみ湯DS（大阪府）、大橋温泉・福岡DST（福岡県）他133ヶ所
その他の事業（28ヶ所）	ダッシングディバインターナショナル株式会社（東京都新宿区）	汐留シティセンター店（東京都）、東戸塚オーロラモール店（神奈川県）、名鉄百貨店本店（愛知県）、オトカリテ千里中央店（大阪府）他23ヶ所

（注）１．介護事業のGHはグループホーム、DSはデイサービスセンター、DSTは１事業所で訪問介護サービスとデイサービスを提供する併設型事業所であります。

２．ヒューマングローバルタレント株式会社、ヒューマングローバルコミュニケーションズ株式会社、ヒューマンプランニング株式会社、ヒューマンデジタルコンサルタンツ株式会社、ゑ美寿開発株式会社、Human Academy Europe SASは、記載を省略しております。

３．上記の事業所数には、フランチャイズの事業所及び店舗は含まれておりません。

(13) 従業員の状況（2020年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,165名	379名増	36.6歳	5.1年

事業区分	従業員数	前期末比増減
人材関連事業	1,557名	177名増
教育事業	1,331名	104名増
介護事業	896名	76名増
その他の事業	217名	15名増
全社（共通）	164名	7名増
合計	4,165名	379名増

（注）１．従業員数は、就業人員数（常勤講師及び常勤介護スタッフを含む。）であり、期間スタッフを含んでおりません。
２．平均勤続年数は、当社及び子会社への入社日を起算日としております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
164名	7名増	43.3歳	8.9年

（注）１．従業員数は、就業人員数であります。
２．平均勤続年数は、当社及び子会社への入社日を起算日としております。

(14) 主要な借入先（2020年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	1,760
株式会社商工組合中央金庫	1,463
株式会社関西みらい銀行	731
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	677
株式会社りそな銀行	490
株式会社みずほ銀行	490

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（2020年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　41,000,000株

(2) 発行済株式の総数　10,987,200株（自己株式109,159株を含む）

(3) 株主数　1,708名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
有限会社ペアレンツ	2,676,800	24.61
佐藤朋也	2,139,600	19.67
佐藤耕一	1,254,200	11.53
オフィスあぐり株式会社	525,000	4.82
ヒューマンホールディングス従業員持株会	325,700	2.99
株式会社Ｋｏｂｅｅ	325,600	2.99
有限会社ＪＰＳＫＮ	325,600	2.99
黒﨑耕輔	286,400	2.63
有限会社ハーヴェスト	266,400	2.44
株式会社未来ファンド	266,400	2.44

（注）１．持株比率は自己株式（109,159株）を控除して計算しております。
２．佐藤耕一氏より2020年３月26日付で近畿財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2020年３月20日現在で同氏が600,000株を贈与により処分した旨の開示がなされておりますが、当期末現在の株主名簿上確認することができませんので、上記大株主にはその変更は含めておりません。
３．野村愛氏より2020年４月10日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2020年３月20日現在で同氏が327,200株（共同保有者との合算により593,600株）を保有している旨の開示がなされておりますが、当期末現在の株主名簿上確認することができませんので、上記大株主には含めておりません。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤耕一	
代表取締役社長	佐藤朋也	
取締役	黒﨑耕輔	管理本部担当
取締役	諸見川和臣	財務本部担当
取締役	佐藤安博	経営企画担当
取締役	小澤研太郎	海外事業本部担当
取締役	御旅屋貢	人材関連事業担当 ヒューマンリソシア株式会社　代表取締役
取締役	川上輝之	教育事業担当 ヒューマンアカデミー株式会社　代表取締役
取締役	瀬戸口信也	介護事業担当 ヒューマンライフケア株式会社　代表取締役
取締役	小田島英一	株式会社グローイング総研 代表取締役社長
常勤監査役	新見勝	
監査役	石橋康男	ICS税理士法人　代表社員　税理士
監査役	林耕作	芝税理士法人　代表社員　税理士

（注）１．取締役小田島英一氏は、社外取締役であります。また、監査役石橋康男氏及び林耕作氏は、社外監査役であります。

２．監査役石橋康男氏及び林耕作氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．2019年６月27日開催の第17回定時株主総会において、瀬戸口信也氏は取締役に選任され、就任いたしました。

４．当社は、株式会社東京証券取引所の定める規則により、社外監査役の林耕作氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．取締役新井孝高氏は、2019年４月４日付で辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取　締　役	7名	188百万円
監　査　役	3名	19百万円
合　計 （うち社外役員）	10名 （3名）	207百万円 （14百万円）

（注）1．2003年6月27日開催の第1回定時株主総会の決議内容
(1) 取締役報酬限度額　　年額　　600百万円
(2) 監査役報酬限度額　　年額　　50百万円
2．期末現在の人員は、取締役10名、監査役3名であり、そのうち非常勤の取締役3名は無報酬であります。
3．上記報酬等の総額には、当期において計上した役員退職慰労引当金として、取締役6名に対して24百万円を、監査役1名に対して0百万円を含んでおります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である小田島英一氏並びに監査役新見勝氏、石橋康男氏及び林耕作氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の最低責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職と当社との関係

取締役小田島英一氏は、株式会社グローイング総研の代表取締役社長です。株式会社グローイング総研と当社との間には、特別な関係はありませんが、当社子会社と同社との間に、ＩＳＯ等のマネジメントシステムに関するコンサルティング契約に基づく取引があります。

監査役石橋康男氏は、税理士であり、ICS税理士法人の代表社員です。当社はICS税理士法人と税務顧問契約を締結しております。

監査役林耕作氏は、税理士であり、芝税理士法人の代表社員です。芝税理士法人と当社との間には、特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

会社役員の地位	氏名	主な活動内容
取締役	小田島　英一	当期開催の取締役会全16回の全てに出席し、主に企業経営等に関するコンサルティングの豊富な経験から発言を行っております。
監査役	石橋　康男	当期開催の取締役会全16回の全てに出席し、また当期開催の監査役会全14回のうち13回に出席し、主に税理士という専門的見地から発言を行っております。
監査役	林　耕作	当期開催の取締役会全16回のうち全てに出席し、また当期開催の監査役会全14回のうち13回に出席し、主に税理士という専門的見地から発言を行っております。

4．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等

項　　目	支 払 額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	52百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

３．当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する会社を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合並びに当社の会計監査の公正を確保するために必要があると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、当該解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の継続監査年数等の監査実施の有効性及び効率性を勘案し、会計監査人を解任もしくは再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

(注)この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【31,393,705】	【流動負債】	【23,703,579】
現金及び預金	20,138,690	買掛金	242,956
受取手形及び売掛金	9,766,497	短期借入金	280,000
商品	636,713	１年内返済予定の長期借入金	2,292,521
貯蔵品	33,787	前受金	10,644,179
その他	828,126	未払金	5,949,388
貸倒引当金	△10,110	未払法人税等	495,426
【固定資産】	【 8,760,528】	未払消費税等	1,401,707
(有形固定資産)	(3,206,133)	賞与引当金	859,006
建物及び構築物	2,446,523	その他	1,538,393
工具、器具及び備品	253,497	【固定負債】	【 5,127,119】
土地	502,700	長期借入金	4,033,995
建設仮勘定	3,412	役員退職慰労引当金	489,235
(無形固定資産)	(1,464,058)	資産除去債務	354,570
ソフトウェア	1,313,052	その他	249,319
のれん	52,034	負債合計	28,830,699
その他	98,971	純資産の部	
(投資その他の資産)	(4,090,336)	【株主資本】	【 11,329,291】
投資有価証券	500,796	資本金	1,299,900
長期貸付金	340,897	資本剰余金	809,900
差入保証金	2,272,842	利益剰余金	9,286,285
繰延税金資産	431,215	自己株式	△66,794
その他	680,538	【その他の包括利益累計額】	【 △5,757】
貸倒引当金	△135,955	為替換算調整勘定	△5,757
資産合計	40,154,233	純資産合計	11,323,533
		負債純資産合計	40,154,233

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		85,989,819
売上原価		62,529,695
売上総利益		23,460,124
販売費及び一般管理費		21,457,614
営業利益		2,002,510
営業外収益		
受取利息	11,198	
受取配当金	112	
検定手数料	19,782	
補助金収入	57,665	
受取補償金	43,236	
その他	66,804	198,800
営業外費用		
支払利息	13,848	
和解金	6,570	
為替差損	19,572	
貯蔵品廃棄損	10,187	
その他	23,841	74,020
経常利益		2,127,290
特別利益		
固定資産売却益	196	
債権譲渡益	548	744
特別損失		
固定資産除去損	11,468	
投資有証評価損	16,041	
関係会社株式評価損	141,942	
減損損失	128,707	298,159
税金等調整前当期純利益		1,829,875
法人税、住民税及び事業税	995,091	
法人税等調整額	△13,654	981,436
当期純利益		848,438
親会社株主に帰属する当期純利益		848,438

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【18,612,596】	【流動負債】	【13,769,756】
現金及び預金	18,212,015	短期借入金	100,000
売掛金	18,527	１年内返済予定の長期借入金	2,281,236
前払費用	16,498	未払金	202,826
関係会社短期貸付金	322,676	未払費用	58,758
未収還付法人税等	6,274	未払消費税等	62,076
その他	36,604	預り金	11,030,712
【固定資産】	【 6,308,201】	賞与引当金	34,148
(有形固定資産)	(101,381)	【固定負債】	【 4,581,319】
建物	40,173	長期借入金	4,017,305
構築物	3,192	繰延税金負債	193,697
工具、器具及び備品	58,015	役員退職慰労引当金	370,317
(無形固定資産)	(281,717)	負債合計	18,351,076
借地権	19,500	純資産の部	
商標権	8,875	【株主資本】	【 6,569,721】
ソフトウェア	253,342	(資本金)	(1,299,900)
(投資その他の資産)	(5,925,102)	(資本剰余金)	(1,100,092)
投資有価証券	104,404	資本準備金	1,100,092
関係会社株式	4,058,961	(利益剰余金)	(4,236,523)
長期貸付金	58,571	その他利益剰余金	4,236,523
関係会社長期貸付金	1,372,692	繰越利益剰余金	4,236,523
長期前払費用	97,046	(自己株式)	(△66,794)
破産更生債権等	28,069	純資産合計	6,569,721
その他	460,004		
貸倒引当金	△254,647		
資産合計	24,920,798	負債純資産合計	24,920,798

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
営　業　収　益		3,679,818
営　業　費　用		2,934,197
営　業　利　益		745,621
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	29,364	
そ　の　他	3,567	32,932
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	13,053	
為　替　差　損	18,226	
そ　の　他	4,151	35,431
経　常　利　益		743,122
特　別　利　益		
債　権　譲　渡　益	548	548
特　別　損　失		
投資有価証券評価損	13,706	
関係会社株式評価損	220,466	234,172
税引前当期純利益		509,498
法人税、住民税及び事業税	102,280	
法　人　税　等　調　整　額	△9,760	92,519
当　期　純　利　益		416,978

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

ヒューマンホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　田　聡	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　田　康　弘	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ヒューマンホールディングス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

ヒューマンホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　田　聡	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　田　康　弘	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ヒューマンホールディングス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月22日

ヒューマンホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　新見　勝　㊞

社外監査役　石橋康男　㊞

社外監査役　林　耕作　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当社の剰余金の配当の基本方針は、将来の事業展開と財務体質強化のために内部留保の充実を図るとともに、連結配当性向20％を目安として、業績動向等を総合的に勘案し、各期の業績に応じて株主の皆様への利益還元を行うことであります。

第18期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき検討いたしました結果、今後の資金需要等も勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金16円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は174,048,656円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年６月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を辞任により退任されます諸見川和臣氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

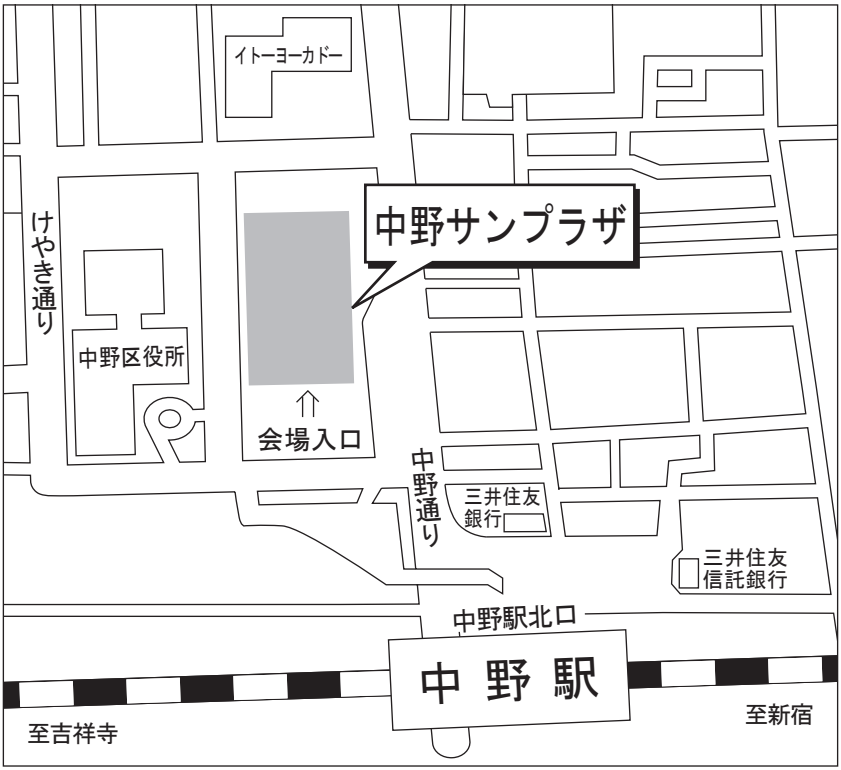
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
諸　見　川　　和　臣	2004年７月　当社取締役（現任）

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中野区中野四丁目１番１号
中野サンプラザ13階「コスモルーム」
電話番号　03－3388－1151（代表）



交通　ＪＲ中央線・総武線中野駅北口より徒歩１分
東京メトロ東西線中野駅北口より徒歩１分

VEGETABLE OIL INK